様式第２号（第５条関係）

審議会等会議録

発 言 者	会議のてん末・概要
司会	皆様、おはようございます。 ただ今より、令和３年度第２回しょうぶ会館運営委員会を開会いたします。 本日は、水島会長様をはじめ運営委員の皆様には、ご多忙のなかご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は、本日の進行を務めさせていただきます、増田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。 本日、委員の過半数が出席されておりますので、委員会規則第６条第２項に基づきまして、開会できますことをご報告申し上げます。
司会	本日の会議内容につきましては、会議録を公開しているため、録音させていただきますことを予め、ご了承ください。 次に、『会議録の公開及び傍聴』につきましては、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開として、会議の傍聴を認めております。 本日の傍聴者は、現在のところ、ございません。 次に、『会議録の署名』ですが、今回の会議録にご署名をいただく委員は、木村栄委員と落合統一委員のお二人にお願いいたします。 会議録が完成次第、指名された委員さんにはご署名をお願いしたいと存じます
司会	続きまして、本日、配布しました資料の確認をさせていただきます。 お手元の資料をご覧ください。 まず、本日の次第でございます。 次に、議題（１）令和２年度事業決算について 次に、議題（２）令和４年度事業（案）及び事業予算についてのホチキス止めされたものとＡ３版１枚のもの 次に、議題（３）久喜市しょうぶ会館条例の一部改正について（案） 次に、久喜市しょうぶ会館条例の一部改正に伴う新旧対照表 次に、しょうぶ会館ポピー畑の生育状況 次に、しょうぶ会館ポピー畑の除草状況 以上、８点になりますが、不足はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。
司会	続きまして、次第の２　あいさつでございます。 はじめに、しょうぶ会館運営委員会会長の水島輝彦様、どうぞよろしくお願いいたします。
水島会長	おはようございます。 委員の皆様には会館事業の推進にあたり、非常にご迷惑をかけた

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	と思います。 　コロナだから何ができるかを考え、その中で、私は、創意工夫するのが常識だと思っています。 　一昨年は、三郷で埼葛人権を考えるつどいを行いました。 　そこでは、学校の生徒を呼び、２００名の子ども達が集まり、合唱をしました。この時も、どうやったら合唱ができるだろうか、どれだけ離れたらできるだろうかを考えました。 　リハーサルをやりましたら、保護者が約２００名来まして、本番では見られませんから、この機会に見せてくださいとの申し出がありました。 　子供たちも大変ですが、保護者も大変で、中には、大学生が来ましたけれど、学校へ行ったことがなく、非常に厳しい状況です。 　これで、今年で終わるのかというと、また難しいのではないかと思いますが、その中で創意工夫してできる仕事があると思っております。 　やはり子ども達は、外で自分が植えたものを掘った時、その笑顔には凄いものがあり、それを食すことが一番良いのではないかと思っております。自分たちが手をかけるということを、やはり、やって行かなければならないと思うわけでございます。 　これから運営委員会を開くわけですが、しょうぶ会館で決めた運営委員会でございますので、定期的に４月、７月、１２月、３月の時期が来たら早めにやる。 　もう一つは、約束事でございますけれど、学校は、今日話をして、今日動けるかというと、これには無理があります。せめて、計画があるなら遅くても一か月前には学校と相談しておかなければならないというふうに思うわけでございます。 　そういう決まりは、しっかり守っていかなければならないというふうに思います。やっぱり約束したことは、守ってもらう。言ったことをしてもらわないと意味がない。運営委員の皆様にも、いろいろな今までの経験を踏まえて、来年はこういうことをやってもらいたい、ああいうことをやってもらいたい、コロナであってもこういうことならできるのではないか。幸い、しょうぶ会館では農園を持っておりますので、屋外でしたら１０分の１とか２０分の１で、コロナの危険率はないと言われております。 　皆様方で勉強して、計画を実行に移していかなければならないと思うわけでございますので、よろしくお願い申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。大変ご苦労様でございます。
司会	ありがとうございました。 　続きまして、菖蒲総合支所海老島支所長　お願いいたします。
海老島支所長	皆さんおはようございます。 本日はご多用の中、第２回しょうぶ会館運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

発 言 者	会議のてん末・概要
海老島支所長	昨年１１月に第１回の運営委員会を開催しましたが、その後、運営委員会及び事業の案内等を皆様にお知らせすることができておりませんでした。改めてお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。 これからひとつずつしっかりと努めてまいりますので、運営委員の皆様には、引き続きご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。結びに運営委員皆様の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げて、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 それでは、次第の３、議題に入りたいと存じます。 久喜市しょうぶ会館運営委員会規則第６条の規定によりまして、水島会長様に議長をお願いいたします。
水島会長	（１） 令和２年度事業決算についての報告でございますが、事前にお手元に配りまして、議会も終わっております。 令和２年度でございます。今は令和４年ですから。何かご意見があったら、お願いいたします。 次の議題に移りたいと思います。よろしいですか。 次に、（２）令和４年度事業（案）及び事業予算について、あまり内容的に変わったところがありませんが、変わったところがありましたら、ご説明願います。
大八木担当主査	それでは、説明させていただきます。 令和４年度事業は、大きなくくりとしまして、デイサービス事業、児童事業、地域交流事業、農園事業の４事業としており、細かくは全体で５７事業となっております。 この中で、令和３年度からの新規事業で未実施のものが４事業、これに令和４年度からの新規事業の１事業を加えた５事業が新規事業となります。 ５事業については、資料の３ページ児童事業№２０のベビーヨガ、４ページの交流事業の№３５シャボン玉飛ばし、№３６竹とんぼ飛ばし、５ページの№３８自然観察会、№４５ハーブ苗植え、この５事業が新規事業ということで、新たに令和４年度から実施するという形になります。 説明は以上になります。
水島会長	デイや交流と書いてありますけど、デイサービス事業というのはどういう事業ですか。何をやればデイサービス事業として補助金がもらえるのですか。補助が１００万円くらい、その内の４分の３、デイサービス事業っていうのは何を指すのですか。隣保館運営要綱に書いてありますよね。 今度は、児童って書いてありますけど、先頭に書いてある項目を説明しないと分かりません。児童というのは、どの法律に基づいて

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	の事業ですか。 　その次、しょうぶ会館そのものの趣旨が違うじゃないですか。相談員で補助金をもらっています。相談事業はどれですか。交流は、何の交流をして補助金をもらうのですか。大概は、補助要綱があり、これに基づいて、補助金をくれますよ。この事業を実施したら補助金を支給しますよ。それがどれに当てはまるのですか。交流事業は補助要綱に入っていません。 　隣保館運営費補助金の中に、地域間交流のため、健康増進のため、生活改善のためが入っています。そうすると意味がわかりません。 　デイサービス事業というのは、人が来ても来なくても補助金はもらえます。高齢者又は障がい者と書いてありますが、何人くらい来ていますか。どういう呼びかけをしていますか。わからなければわからないで研究して下さい。もう一度要綱を読んでください。それで決算書も同じです。増えたり減ったりしている。今言ったように、菖蒲小学校の児童が、家で凧を作って、菖蒲運動公園で凧揚げしたり、フラフープをしたり、子ども達が喜んで遊んでいます。 　また、グラウンドゴルフは、管理棟の付近に車を置かせているのか、教えて下さい。奥から置くように言いました。天気の良い日は、子どもが遊びに来ています。報告がなかったけれどバスケットゴールを作りました。そういうことをやってグラウンドを利用して、コロナだから外ならそんなに怖くはないと思います。学校の教室の中では怖いけど、外でボールを蹴って、フラフープをやって、子ども達はそういう遊びをしたい。 　後は、そういう遊び場を作ってあげて、それが児童の健全育成じゃないですか。児童福祉法第４０条に基づき、隣保館の中に児童館を開館しました。それに担った事業を行ってください。一昨年は大凧、カルタをやります。何やります。天体望遠鏡をやります。でも、誰も来ませんでした。だから、学校と相談して、子どもに、こういうことをやってもらえばいいじゃないですか。学校でできないものもあるから、良く相談して、こういうことをやって良かった。ああいうことが良かった、と言うのを行えば、公園を有効利用できるじゃないですか。そうしないとダメですよね。 　会館に卓球台を３台買いました。運営委員会を開かないで、何で買ったのですか。卓球は何人でやるスポーツですか。そこにもある、２階にもある。何人やっているのですか。一回で何人やっているのか、教えてください。
加藤担当主査	週に２回やっていて、一回あたり１５人から２０人くらいです。
水島会長	１５人で５台も６台もどうやって使うのですか。買いましたよね。それから会員を呼びかけしていますか。卓球台が７台あります。２人でやるスポーツです。１人でやりますか。往復でやれば２人で、２階にもあります。全部で卓球台が７台ありますよね。

発 言 者	会議のてん末・概要
加藤担当主査	今５台使っています。
水島会長	５台で２０人ですか。１台４人です。そういう所は、どこにありますか。それで卓球台が余っているなら募集するんじゃないですか。卓球やる人いませんかとか。買った意味がなくなります。それをフル活用して早くダメになるのは良いことです。また買えばいいのだから。利用するから壊れる、利用しなければ意味がありません。２０人で５台を交代交代で使用しているのでは、疲れてしまいます。募集してください。こっちは子どもに遊ばせよう、そういう意味がここに書いていません。資料を事前にいただいたので見ました。今コロナだから外でやろうか、何やろうか。こどもまつりも中止、他も中止、そうなります。よく来年にそういうことを申し送りしてください。フル活用して、始めて物が壊れる、使うから壊れるわけだから。
海老島支所長	活用していくように検討してまいります。
水島会長	よく引き継いでやってもらうようにしてください。 議題２については、よろしいでしょうか。 次に、議題３条例について、何故、条例を改正するのか、説明してください。日曜日の休館日を金曜日に変更したいと考えている。この条例（案）を見て、こういう意味で改正しますと、説明しないとわかりません。
加藤担当主査	ご説明させていただきます。 現在、日曜日が休館となっておりますが、土日に開館すると隣保館補助金要綱で加算の対象になりますので、土日に開館することによって補助金のほうでもメリットはありますし、住民サービスの向上といいますか、休日に開館することにより、会館事業を実施した場合の募集が容易になるのではないかということで、今回休館日を変更したいと考えております。 利用対象者については、現在、久喜市しょうぶ会館条例に基づいて運営されておりますが、当館は隣保館になりますので、社会福祉法の適応を受けての会館になりますが、その場合の利用対象者については、隣保館の設置要綱等を見ますと地域住民及び周辺地域住民のための施設ということになっております。 そのため、現在の条例では、市外在住で市内に勤務する者も対象となりますので、利用対象者についての適正な運用を図るため、条例を改正するものです。
水島会長	今言っている社会福祉法の改正でいうと第何条ですか。設置要綱のところで設置基準が書いてあります。その基準に合わせて住所、氏名を書くのが当然です。そうすると社会福祉法の何条に近隣住民と書いてあります。 社会福祉法から引用して、隣保館要綱が出来ています。隣保館要綱の中に厚生労働省の通達があり、運営委員にも配っています。

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	近隣住民とは、国が決めた定義があります。社会福祉法が、変わっています、３年に１回見直しますと書いてありました。 そこで、隣保館をどこから引用するか、社会福祉法第４条にあります。
加藤担当主査	そうです。社会福祉法の第４条です。
水島会長	そこから引用して隣保館要綱ができています。近隣住民ということは、そんな条項や通達見てもわかります。 そうして、国の指導に基づき、これを訂正しますと言うふうにしないと。だから、市長が認めたものにしますと、違いますか。
加藤担当主査	おっしゃる通りです。
水島会長	それをきちんと作って、職員全員が持ってないといけません。そうしないと分からなくなります。運営委員は、持っています。新しい運営委員にも配ってください。これに基づいて事業を行っていますと、そうしないとわかりません。さっきの例も同じです。デイサービスでも、補助要綱をきちんと読んでください。 児童についても、児童福祉法第４０条で作っても、補助金はありません。以前は、児童館指導員がいましたけど、児童厚生員がいればいいのではないですか。要綱をよく見て下さい。ひとつずつ根拠を見出していかなければなりませんし、補助対象なのかを聞かれた時の根拠を作って置かなければなりません。これは議会にかけますよね。何月ですか。
加藤担当主査	今、６月議会の上程を考えております。
水島会長	６月議会は、新しい議員さんですね。だから、説明できるように資料を作って置かなければなりません。これに基づいて、こうしましたと。さっきの説明では根拠がありません。近隣地区住民とはと聞かれたらどう説明するのか。隣保館設置要綱とか国の通達に書いてあります。
加藤担当主査	それを根拠にします。
水島会長	町の時には拡大解釈して、小学校区域、敷いては菖蒲町内区域にと、運営委員会で決めました。そうしないと説明できなくなってしまいます。 他に誰かご質問はありませんか。 議題３については、よろしいでしょうか。 資料持ち帰ってよく読んでください。来年の４月からですよね。令和４年度事業は。
加藤担当主査	来年度、４月からです。
水島会長	来年度だとすると予算も載っています。事業計画を変更するのはいつになりますか。 日曜日に事業を行います、休館日が変わると事業計画も変更しな

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	いとなりません。変更する場合は、４月か７月の委員会にかけるのですか。日曜日に事業を実施すると来館する人が変わります。 　今回は、このまま執行させてもらい、途中でまたご意見を伺いたいというのが、会館職員の説明の本来の姿ではないですか。違いますか。
大八木担当主査	はい。そうです。
水島会長	７月にもう一度、ご意見を聞かせてください。 　６月に議会へかけて、７月から休みになります。そこで、日曜日だったらどういった事業ができるのかと言うことになります。学校との協議も必要になります。例えば、子ども達が日曜日に卓球をやりたい時に、しょうぶ会館があります。そういうことは言えますよね。 　他にご意見はありますか。 　よろしいですか。 　続きまして、次第４その他でございます。
大八木担当主査	ポピーまつりについてご説明申し上げます。 　しょうぶポピーまつりについては、通常のポピーまつりとしての開催は、令和４年度についても中止という形にさせていただきたいと思います。 　その代わりにポピーのお花を観賞していただくために農園のほうを準備しております。 　３月２８日現在の生育状況の写真を配らせていただきました。
水島会長	ご質問のある方はいますか。
木村委員	まつりとしては、中止ですか。
水島会長	まつりは中止ですか。
大八木担当主査	従前のはさみを貸し出しての花摘み等のイベントは、中止の方向で考えており、その代わり、ポピーの花を咲かせて、お花の観賞はしたいと思います。
木村委員	そうですか。中止ですか。 　まん延防止がここで切れて、今何もなくなった状態で、いろいろなイベントやスポーツなど、人数制限を無くしています。外のイベントなので、今まで通りのまつりではなくても、ここで調理したものの配布は難しいと思いましたが、縮小したまつりはできるのかなと感じていたので、ちょっと意外でした。
水島会長	簡単に言うと何もやらないのかと。今まで、餅つきじゃなく、何でもやっていたのが、何と何をやるのかとのご意見です。
大八木担当主査	今のところ、ポピーの花を農園のほうで咲かせまして、花の観賞をしていただきます。

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	今までは、ポスター貼ったり、テントを張ったり、やっていました。今、花が咲きました、誰が分かりますか。通った人とか、しょうぶ会館に貼って、自由に見てくださいだけにするのか。何と何を止めて、こういうことだけをします。 例えば、家族で写真が撮れるように、撮影場所を作るとか、何を作るとか、休憩場所を作るとか簡単に言えば、そういうことになります。ＰＲもしないのですか。花が咲きました、こういう状況なので、今まで通りのおまつりは止めて、こういうことをやります。 また、ご自由にご覧下さいの立て看板を作り、見たい人は見てもらい、口コミで広がるようにしますとか。 来た人には、せっかくだから撮影場所を作ります、休憩所は作ります。花を見てそのままですか。今までは、ハサミを貸して摘んでいましたが、摘んでいいのか悪いのか。今、そういうことを聞いています。そういうことは、まだ、相談していないのですか。
増田館長	日差しも強くなりますので、休憩場所は作りたいと思っております。ポピーの花の摘み取りは、ご相談させていただきたいと思っております。
水島会長	それは、中で相談してください。私達が相談を受けてもどうにもなりません。花が咲いたからこうです。休憩場所はあります。大勢の方が来園するようでしたら、職員が行き一日一回は見ます。ハサミは貸しましょう。臨機応変にやりたいと思っています。何か考え方があります。まだ相談していないのですか。
増田館長	４月に入りましたら早々に相談します。 ＰＲは、しょうぶ会館と菖蒲運動公園にはポスターを貼りたいと思っております。
水島会長	何かないと、行っても駐車場の位置もわからない。駐車場の看板は作るのですか。空いているところに自由に停めるのですか。ひとつずつ検討しないと。見せるのは構いません。でなければ、外から見てください。中に入らないでください。いろんな方法があります。行けば摘みたくなり、花を持って帰りたくなります。早めに検討してください。
増田館長	はい。わかりました。
水島会長	はい。次。
水島委員	まつり以前の問題で、生育はどうなっているのでしょう。これでは咲きません。この写真とこの写真を合わせると全然合いません。葉も黄色になっていて、ポピーにどんな対応をしているのでしょうか。
増田館長	３月１６日から職員で草取りを始めておりまして、このＡ４一枚の写真は、昨日撮ったものですが、コピー機の関係で、黄色くなってしまい、申し訳ございません。 同じ場所ではありませんが、現在の生育状況ということで撮った写真でございます。

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	会館から行って公道寄りのところは、今、草がいっぱいです。生育が悪いところは、駐車場にしては。
増田館長	生育が悪いところは、耕耘してしまい駐車場にしたいと思っております。
水島委員	これでは咲かないと思いますよ。 やらないつもりですか。
水島会長	やるならやるように、やらないならやらないように、とにかく、一生懸命やって下さい。以前は、一番早い時で３月２８日には花が咲いていました。 前の写真を見ればわかります。よく花が咲いた状況を見ておいてください。 そのために、花が咲くように一生懸命やる、花が咲いたら見せるという考えではないと思います。 宣伝のために、しょうぶ会館にポスターではなく、写真を貼ったり、運動公園に貼ったりしても、見せられるほど咲いていません。自信があることをやってください。 以前は、３月に運営委員さんにポスターを持って行ってもらいました。 これでは、今年は無理と言ったほうが早いのではないですか。
大八木担当主査	先ほどの令和４年度の事業（案）についてで、４ページ№.２８こどもまつりについて、子どものご意見を聞きたいので、実行委員会の設置について、４月に入りましたら菖蒲小学校と菖蒲中学校へお願いに伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
水島会長	こどもまつりはどこで実施しますか。
大八木担当主査	令和４年度は、菖蒲運動公園で考えています。
水島会長	場所を変えるときや、日時を変えるときは、どうしてなのかなど、理由がないとわかりません。今まで、しょうぶ会館で、こどもまつりはやっていました。今度は運動公園のどこで実施しますか。
大八木担当主査	一番広いメイングラウンドを中心に考えています。
水島会長	メイングラウンドは、何百メートルもあります。周りに監視員がいますか。実施するときは、学校によく相談してから行った方がいいです。野球場の中だけなら、子ども達は外に出ません。メイングラウンドは、６００メートルの円周があります。中学校の生徒に来てもらわないと、子どもが外へ出てしまいます。こういう形でやりたいと思いますが、どうでしょうかとよく相談してください。 菖蒲小学校に近いのだから手伝ってもらわないと。子どもはこの近辺の子が来ます。今までを見ていると寺田の子も来ています。会館でも前は門の外へ飛び出てしまい、危なくて門を閉めた時がありました。外に出られてしまうのが怖い。メイングラウンドでどうやって面倒を見るのか、よく検討した方がいいと思います。早めに学

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	校と相談して、おおまかにレイアウトの絵を描いてください。 今まで最高は８００人来ていました。 あと、何かありますか。
増田館長	すいません。 次回、令和４年度の第１回運営委員会の日程につきまして、ご相談させていただきたいと存じます。 候補日といたしまして、４月２５日以降の日でお願いしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。
水島会長	いつが、いいですか。
増田館長	２６、２７日あたりは、如何ですか。
水島会長	２６、２７日で、学校の都合を聞いてもらって下さい。
増田館長	２日間で調整させていただいてよろしいでしょうか。
水島会長	学校の都合もありますので、あとでご相談します。
増田館長	ありがとうございます。よろしくお願いします。 それでは、閉会のご挨拶を落合委員にお願いしたいと存じます。 よろしくお願いします。
落合委員	それでは、以上を持ちまして、令和３年度第２回しょうぶ会館運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。
増田館長	ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。（注）

令和４年４月２７日

木村　　栄

落合　統一

（注）特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。